

令和3年3月22日

保護者の皆様へ

横浜市こども青少年局子育て支援課長

**緊急事態宣言解除後の  
市型預かり保育事業及び2歳児受入れ推進事業の利用について**

日頃から、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組に御理解、御協力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、令和3年3月21日をもって政府による「緊急事態宣言」が解除されることとなりました。引き続き、保護者の皆様におかれましても、新型コロナウイルス感染症防止のために、お子様及びご自身の体調の確認や衛生管理等にご協力をお願いいたします。

<担当連絡先>

子育て支援課 671-2085